

主觀的普遍に就て

務 臺 理 作

一般に「普遍」の意味に就いては、外延的に擴がることに由つて凡ての特殊を其中に包攝するものと、反對に内面的に深まりゆき特殊的となるに従つて益々普遍的になるものとが考へられる。前者は論理的普遍であり、後者は主觀的、又は個別的普遍と呼ぶことが出來やう。すべて普遍は客觀化の不可缺的制約であるとすれば、主觀的個別的なものがそのまゝで普遍を持つと云ふのは許し難い逆理であると云はれやう。主觀的なものは無規定であり、個別的なものは偶然に過ぎぬとすれば、此ことは誠に不可解であらう。しかし吾々は普遍の意味について深く考へて見なければならぬ。論理的普遍のみで普遍の意味の盡されぬことは、例へば直覺的理解に由つて、作用と作用と、或は人格と人格とが結びつく場合に於て明白とならう。か様な直覺的結合の根柢には一つの普遍が豫想されねばならぬ。しかも此普遍は論理的客觀化の制約でなく、作用や人格の主觀性個別性を毫も傷はないのみならず、却つて一

層それを深化させると考へられる。

然し普遍と云ひ個別と云ふも、主觀客觀の區別と云ふも元來は認識的要求に由つて定まるものである。たとへ論理的自然の概念を以ては盡し得られぬものにせよ、尙それが普遍であると云ふためには、また主觀的個別的なものに即すると云ふためには、何等かの意味で知識の制約を豫想せねばなるまい。主觀的普遍は如何にして成立するか、知識の制約が如何なる意味をもつてそれに與かるかに就て、私は主としてカント第三批判書より教へられるものを考察して見たい。

カントに由れば常に主觀的個別的でありつゝ而かも普遍を持ち得るものは感情に基づく判斷即ち美的判斷であると云ふ。果してそれが美的判斷のみに限られるや否やは須臾く別の問題として、此處では如何にして美的判斷がかくの如き特性を持ち得るかを考へて見たい。カントが美的判斷をもつて主觀的個別的と見るのは十分な理由に基づくのであつて、第一何故主觀的であるかと云へば感情に基づく判斷であるからである。感情に於ても知識と同様に經驗的なものと純粹なものとが區別され、純粹な感情が直ちに美感となり、その上に美的判斷が成立する。純粹と云

ふのは、此場合では認識に豫想されるアプリアリではない。認識の立場からは經驗的偶然的に過ぎないものに却つて方向し來る純粹性である。たとへば感覺の「性質」は、對象の認識に際し全く豫料出來ないものとして、強度量から區別された最後の所與としてのこされるが、これを主觀化の立場から見ると時、性質はもはや單なる認識豫料の殘渣として、なく、性質の強度即ち純粹作用として内面より發動するものと考へられ、その主觀的純粹性に吾々は感情のアプリアリを見出すのである。勿論嚴密に云へば認識の客觀化に於ても感覺的性質は最後の所與としてのこされるものでなく、感覺は何處迄も強度の中に性質を含み、かく性質を含むがために知識の内容となり得る譯であらう。普通に感覺の「性質」は不連續的なものと見られ、その「強度」のみ連續量に對應するものとして論理的に豫料出來ると云はれるが、然し眞に直覺的性質を離れた強度はたとへ連續的に見られても、その連續は抽象的な數學的意義のみしか持ち得ないであらう。知識は内容として直覺を含むと云ふ根本的意味は、却つて其ために失はれるであらう。勿論これは感覺論者の如くすべての認識は感覺に由つて基礎づけられると云はんためではなく、純粹思惟が經驗を構成するためには強度に含まれた性質の直覺に裏付けられねばならぬと云ふ意味である。如何にして

特殊な直覺が連続的となり普遍關係の内容として強度量の中に含められるか、經驗の論理化、自然の概念化の立場を少しも傷はずして尙直覺の深き意味を内觀し得るかは、中々困難な認識問題であるが、とにかく此場合眞に主觀化されるものは、客觀化の残渣として見られる感覺でなく、知識の可能的内容として強度の中に含まれる性質と見るとが出来やう。かゝる性質が主觀化されて、性質の中に却つて強度を含み來る時、主觀への關係を純粹相に直覺することに由つて自余一切の不純なもの、その意味で經驗的なものを區別するのが感情のアプリアオリである。それ故美感に基づく判斷は何處までも認識判斷と區別されねばならない。認識に於ては先づ普遍概念が與へられ、その特殊値としての個別的なものは、普遍の分化として普遍の中に包攝される。認識に於ける個別は、個別なるがために存在の意味を持つのでなく、普遍的關係に含まれる定變數に對應するものとして、普遍の眞實性を頽たれる限りに於て存在出來るのである。然し美的判斷は主觀化の方向に成立つものとして普遍概念に包攝せられない。此處では特殊の中に却つて普遍が含まれねばならない。然かも此普遍は概念的でなくして直覺的である。カントは此意味を規定的判斷力に對する反省的判斷力として區別したが、反省するのは云ふ迄もなく主觀へ翻へる

のでなければならぬ。對象の客觀化法則の普遍化への方向を翻へして全體的主觀と與へられたる直覺とを綜合するのである。即ち規定的 (Bestimmend) 反省的 (reflexiv-erend) の二方向は、客觀化主觀化の方向として互に差別するものと云はねばならぬ。美的判断は、それ故如何にしても概念的關係の許に包攝することの出来ない主觀的反省的なものである。

第二に何故個別的であるかと云へば、それは概念關係の許に置かれぬからである。美的判断の對象たる直覺は感情と結合する個別的表象である。この表象の個別性は單なる知覺判断が普遍の一例として見られるとか、或は特定の時空に成り立つとか云ふ意味での個別性ではない。或るものが美しくいと云ふのはものゝ持つ屬性の認識でなく、強度化された表象の性質が全體的主觀の態度と結合して生ずる主觀的評價である。かくの如き直覺と主觀の態度との結合は如何なる概念の許にも包攝することの出来ない内容的意味を含んだ一回的個別的のものでなければならぬ。即ち凡ての美的判断は常に個別的でありその對象は *dies* であつて、*„die Reason ist ihr haupt sind schön“* など云ふのはこれを論理的普遍化の立場に見るものと考へられる。以上の如く主觀的であり個別的であるのが美的判断の特色であるが、それに

も係はらず普遍的妥當性をその中に含み得るのは如何なる制約に由つてゝあらうか。概念に由らざる主觀的普遍性とは如何なるものであらうか。

美的判断の制約をカントは次の様に考へた。美的判断は一般に反省に於ける eine blosser Empfindung der sich wechselseitig belebenden Einbildungskraft in ihrer Freiheit und des Verstandes mit seiner Gesetzmässigkeitの上に成り立つる。この感覺は、das Realeを含むものとして認識判断に關係せしめられる客觀的的感覺から區別された主觀的感情である。即ち美がアプリアリであるための制約は、與へられた主觀的表象に於て想像力の自由と悟性の合法性とが結合し、この結合が「合目的なものとして意識されることである」。かく認識能力一般が合目的に結合することに由つて主觀的個別的な判断が、それにも係はらず普遍妥當性を持つことが出来ること云ふのである。併し感情は純粹に主觀的であり、如何なる普遍概念にも包攝されないとすれば、それに認識能力一般が與かることは如何なる意味であらうか。このことを明白にするために私は先づカントの「反省」の意味を考へて見たい。

反省すると云ふのは、カントに由れば、das Realeを含む認識素材として感覺へ關係せず、對象表象の單なる形式フォルムへ向ふのであり、形式とは壹ばら對象からの刺激、實感

から區別された感覺自身の純粹なるもの (das Reine, Reinigkeit) を意味するから「反省の義は感覺の性質の強度即ち純粹作用の立場へ還り主觀自身へ關係すること」を解釋される。それ故反省の立場は認識から區別されると共に意慾 (Begehrung, Neigung) の立場とも異なる。意慾も同じ様に對象の表象と主觀自身との關係に依屬し主觀的感情をその中に含むけれど、同時に對象の現實的實在を自然の因果に従つて要求する。即ち意慾は目的實現の手段として知識關係を知識のまゝに含む限り純粹に主觀化の立場にあると云はれない。其點で道德的關心も尙因果に従へる自然を自己實現の手段として内在的に含む限り同じく主觀的反省の立場とは云はれないであらう。すべて反省するのは法則や命令の強要ツランクに従がふのでなく、何處までも知識をはなれて自由運動、Belebung の立場に到ることである。然し省みるのは我に對立するものを靜觀するのみでなく、そのものとなつて作らく意味を持たねばならぬ。作らくのは無記に作らくのでなく特にカントが「判斷力」の名に由つて與へた意味で作らかねばならない。判斷力とはすべての判斷の主觀的制約となる das Vermögen zu urteilen selbst である。即ち判斷の判斷として特に反省的判斷力に全き意味を表はす様に思はれる。反省的判斷力に於ては先づ特殊なるものが與へられ其ため

に普遍が求められると云ふのであるが、しかし此處に於ける特殊と普遍との關係はカントが第三批判書の多くの場所に強調してゐる様に二者の調和的結合である。調和的に結合出来るものは單なる包攝關係を超越した作用と作用の結合のみである。作用と作用とは如何にして結合するか、それは只作用自身の内在的意味に由る外はない。即ち反省的判断力は直覺の動きあると共に其中に合目的評價を含む、主觀的で合目的な評價は純粹感情のみ之をよくすることが出来るのであるから、反省は結局感情の純なるものゝ立場、作用と作用の合目的結合點に立つことゝなる。カントが *welches (Gefühl) ein ganz besonderes Unterscheidungs- und Beurteilungsvermögen gründet* と云ふ様に、感情に由つて美的評價美的判断が基礎づけられる。

反省の義を以上の様に解すれば、反省は主觀化(感情)の立場であると共に、判断力として合目的評價を含まねばならない。然し一般には評價は、或る定まつた普遍的目的概念の許にはじめて成立すると考へられる。反省はすべての概念化法則化の立場を排する。しかし評價のために、また何等かの概念を豫想せねばならぬとすれば、それは如何にして許せられるか。反省は感情の立場であり、主觀的個別的であるために概念に包攝されてはならない、しかしそれが一の評價として普遍妥當性を持つた

めには概念に由らねばならぬ。此アンチノミーは歸する處主觀的なものがどうして普遍性を持ち得るかと云ふ最初の問題の根柢に横はるものである。これを解決するためにはカント美學の最も深い問題に觸れねばならぬであらう。が然し私は此處にカントの論を省みるに先立つて、上の如く反省を主觀的評價と見、感情をば作用と作用の合目的結合と解する立場から當然歸結される一の解決に急いで見やう。

主觀的反省即ち感情のアプリオリは作用と作用の結合にある。作用と作用が結合するのは何によつてゐるか。作用相互の結合を可能ならしめる中介的普遍概念を豫想せぬとすれば、作用自身の本質、内在的意味に従つて結合する外はない。物力に由るのでもなければまた特に心力と云ふべきものに従ふのでもない。夫れ自身の意味に由つて結合することが即ち夫れ自身純粹に作用することとなる。如何なる他の作用とも結合しない純粹に孤立した作用は考へられないから、作用するのは結合することであり、結合は夫れ自身の意味に叶はねばならない。意味に叶ふは他を選択し評價することである。カントはこれを合目的性なる言葉で云ひ表はした。作用するのは結合であり、結合は合目的である。合目的と云へば勿論或る目的を豫想するが然しそれは或る定まつた概念又は法則でなく、何處迄も作用そのもの

に含まれる内在的意味に外ならない。色を「見る」こと、音を「聞く」こと、夫れ自身である。不斷に結合し、その結合の一事に於て全體的主觀への關係が「意識される」と云ふ意味である。カントが「目的に由らない合目的性」とか「法則に由らない合法性」とか云ふのは此意である。目的や法則に支配されないと云ふは、作用と作用の結合が全く夫れ自身の意味に叶へる個別的のものであり、それに由つてまた自由であるからであつて、其ことが却つて目的に叶ふの意味となる。目的に由らないのは目的を含まぬのでなく直接目的そのものとなり、目的に叶つて作らくからである。特に目的のためにと云ふでなく、目的に叶ふより外に作き様がないからである。作らきが直ちに目的であり、目的がまた作らきであつて、作用の外に特に超越的目的なるものが存在するのではない。夫れ故作用は凡て作用夫れ自身の中に合目的性を含んで居る。作用は結合であり、結合は合目的評價となる、即ち純粹感情となる。美感がカントに由つて特に *unabsichtlich* と考へられるのは、作用と作用の結びつき、即ち純粹な作らきに於て、一方には全體的主觀の限らない深さと自由とに通ずるため、他方には作用すると夫れ自身が直ちに目的に叶ひ、その瞬間に完結するためである。勿論此自由と完結の結びつきには一の矛盾が藏されてゐる。完結は一の定相であり、定相に於て結

びつくことは主觀の自由を制限する、それ故自由は定相を超越して一層深き不定相の境に入らねばならぬ。即ち完結は不安を含む。然し定相を超えて不定相に入るは、他方より見れば「作らく」ことに由つて一層深く第二の定相を直覺することである。すべて作らきは結合であれば、結合は定相に叶はねばならない。定相のない自由、自由を持たぬ定相は却つて抽象されたものであらう。作らきは完結を含み、完結は全體的主觀に矛盾して直ちに完結を超越し第二の結びつきに向ふ、夫れ故作用と作用の結合は結合を貫く無限に深いものに觸れるのであつて、そのために結合の意識たる主觀的感情、合目的評價は普遍妥當性を持つことが出来る。作用と作用の結合は機會に従へる偶然でなく、時空の上の個別點でなく、全く全體的主觀定相の定相と觸れるためである。カントの云ふ作用の全體性——*die ganze Bestimmtheit des Gemüts*は、恰かも作用の背後に、能力の所持者としての實體的我が許されぬ様に、作用と作用の結合即ち純粹作用を離れて他所にあり得ない。しかも瞬間の結合に由つて我の全體性は盡されぬ故に、作用は結合の連續に従つて、無限の定相を求めて動かねばならない。それ故合目的と云ふ意味は、作用はその中に無限の方向を含み、夫れ自身の全體(極限)を含むと云ふと同義であらう。含むのは直覺的意識であり、意識は純動で

ある。即ち此場合、作用と結合と、反省と評價と、直覺と無限の動きとは同義となる。

以上の様に解すれば、美的判断は感情の評価として作用の結合點に位置し、その様な概念にも包攝されずに、只作らくことに由つて目的に叶ひ、全體的主觀に通じ、そのために普遍性を持ち得ると云ふことが出来る。上に述べた主觀性と普遍妥當性の「概念」に對するアンチノミーは、概念を主觀の全體性、定相の定相、作用の極限と見ることに由つて、客觀的論理的概念の普遍を迂回せずに、解決出来ると思はれる。若しかゝる全體性をも尙概念と呼ばねばならぬとすれば、それは論理的比量的なものではなく、主觀的直覺的なものと云ふべきであらう。

か様に感情のアプロオリを解し來ることは、然しながら他方にカントの述べる所の純粹感情の制約を認識能力一般の調和的結合、即ち想像力と悟性の融合に求めることゝ如何に結びつくであらうか。凡て作用が反省する、合目的に結びつくこと云ふならば、先づ何ものに對して反省するのか、合目的となるのか、そのことが明かにされねばならぬ。只作用と作用の結合と云ふだけでは、作用が如何なる作用であるかを見ない形式的な考へ方とも云はれやう。その點でカントが特に想像作用と悟性作用の結合を考へるのは美的判断の先驗的内容を示してゐる様に見える。然し想像

力も悟性も共に客觀的認識の不可缺的制約であり、知識は二者の綜合に由つて客觀的になると云はれるのであるが、かくの如き知識のための制約が如何にして一切の知識概念を排する美感の中に含まれ得るであらう。私自身上述した見方に由れば必ずしも認識を迂回して感情の普遍性を基礎づける必要はないが、カントに由れば想像力と悟性の結合を豫想せねばならない。何故に悟性について語らねばならぬであらうか。カントの考は一方に知識が感情へ浸入することを十分の注意を以つて防がんとするにも係はらず、他方には猶知識の普遍性を藉り來つて感情を基礎づけ様とするものであらうか。

第三批判書の種々なる個所に於てカントが感情の普遍性を基礎づけるために知識の普遍性を藉らんとする如き試みのあるは蓋し否み得ない事實であると思ふ。さり乍ら知識の普遍がそのまゝに感情の普遍性となるでなく、知識が感情の制約に與かるためには「反省的判斷力」の手に由つて淨められねばならない、知識を知識として含むでなく、知識の「能力」または「力」として「作りき」として「反省」された立場に含むと見るカントの根本的思想を忘れてはならない。彼が想像力と悟性の結合を感情の制約と見るのも知識に於ける結合でなく、翻へされた立場に於て見出した合目的結合で

ある。勿論此處に想像力と悟性を藉り來るとは、如何なる理由あるにせよ知識の普遍を豫想するものであらう。が然し其處には知識の意味について明かな立場の變更がある。知識を知識自體として見ること、感情に與かる制約として見ることとの間には客觀化主觀化の區別がある。此區別に従へる後者は云ふまでもなく合目的性を含んだ知識であつて、知識は合目的となつてはじめて感情の内容となることが出る。かくの如きカントの根本精神に由つて想像力と悟性とが如何に結合するか、そしてこの結合が私の上述した作用の合目的性に由つて主觀的普遍が基礎づけられると云ふ見方と如何に關係するかを考察して見よう。

カントに由れば恰かも知識の内容として知覺がその中に含まれる様に、感情もその内容として *reflektierte Wahrnehmung*, *reflektierte Form der Anschauung* を含む。しかしかかる表象夫れ自身では單に個別的なものに過ぎないから、知識に於てと同様に、普通の根據として悟性の法則性がこれに與かる。然し悟性は「概念の能力」であり、與へられた主觀的表象は單なる「直觀」に過ぎないとすれば、これを結合するために想像力の綜合が必要せられ、しかもこの想像力は「反省的判斷力」の手に導かれねばならない、即ち此場合に於ける直觀と概念との綜合は「反省的立場」に於てアプリオリを持たねば

ならない。かくの如きアプリアオリの成り立つためには直覺的表象は知識に與へられたものゝ様に單なる個別的、不連續的なものと見るべきでなく、性質的強度として、表象の「力」として、個別の中に動的な方向を含み、その方向は全體的、主觀に通ずるものとして、自づから自由な想像力と一致せねばならない。想像力は *reflektierte Wahrnehmung* の内面から作らるゝ強度的、直覺的の「力」である。カントが *freies Spiel* を個々の表象に求めず、表象力 (*Vorstellungskräfte*) に求めたものもこの理由である。想像力は各の表象が連續的に作らるゝための *belebendes Prinzip* であつて、カントはこれを “*Geist*” として示した。^⑥ 想像力は *Geist* として、如何なる感情にも缺くことの出来ない直覺の能力、自由の原理である。直覺のない思想は空虚である様に、産出的想像力を含まない感情は *Geist* を失つて冷固して仕舞ふ。その點で想像力は悟性より一層深く感情の内容的礎盤をなすわけである。カントが美の分析の最初に、美的判断に於て「我々は表象を、悟性に由つて認識對象へ關係せしめずに、想像力に、由つて、主觀と、主觀の快不快の情に關係させる」^⑦ と云ひ、また分析論第一章の注意に、美の場合には「悟性が想像力に従ふのであつて、想像力が悟性に従ふのでない」^⑧ と云ふあたりには、此精神をよく見ることが出来ると思ふ。即ち認識に於ては想像力が直覺の綜合として、悟性概念に

包攝されるのに對して、此處では却つて自由の原理である想像力の中に悟性の普遍が含まれねばならない。勿論カントは、明かな言葉として想像力の中に悟性が「含まれる」とは云つてゐない。彼に従へば美的判断は直觀を概念の許に包攝せずに、「Vermögen」 der Anschauung oder Darstellung (d.i. Einbildungskraft) をは 「Vermögen」 der Begriffe (d. i. Verstand) の許に包攝する¹⁾と云ひ、またこの包攝とは、悟性一般が「直觀から概念に達する」(von der Anschauung zu Begriffen gelangt) ことの要求を含む其制約の許に想像力の從屬するを意味する²⁾といふ様に、知識の場合との區別を悟性一般の「作らき」の許に想像力の「作らき」の屬する様に考へてゐる。想像力は直覺の能力と云へば常に特殊である。この特殊の中に悟性の普遍が含まれると云ふ意味を、此處にカントの考へる包攝の義——悟性一般に想像力が從屬する——の中に見出し得ないであらうか。カントの云ふ概念、その原理としての悟性は「一般」としてまた「作らき」として見られることに由り、認識の場合とどの様に區別されるであらうか。

カントが認識の場合と區別して特に Verstand überhaupt をか Vernögen とか云ふのは、所謂作用を超越した實體的能力を考へて居るのではない。これを能力心理學で意味する様な「能力」と解して仕舞ふのは大きな誤解であると思ふ。カントが特に Ver-

mögen と云ふのは、知識の場合に移して對象化するとの出來ない純粹に主觀的な「作らき」であつて、言葉を換へて云へば、知ることの根柢となる作用の自覺——カントが純理批判の演澤論で考へる *cogitio* を意味するものと思ふ。従つて想像力を悟性の許に包攝すると云ふも、知識の包攝と異つて、作用と *cogitio* との関係、即ち作用が作用自身への反省を意味する。知識の包攝は對象化の彈條であつて、包攝は結合であり、結合は法則化である。然るに作用が自覺に由つて結びつくのは、一層具體なる直覺となることである、それは *erkennen* されずに *empfinden* される。カントの云ふ包攝は此意味とならねばならぬ。包攝は表象の結合でなく特に表象「力」の結合、認識「能力」一般の自覺である。一般に結合の能力が悟性であり、結合は何等かの法則性を意味するとすれば、想像力の *Spiele* に於て一々の結合はその中に悟性の法則性を含まねばならない。如何なる作用も結合の連続であり、結合は其中に自覺を含むといふ限り、却つて悟性の「作らき」をその中に含むと云ふことが出来る。然し此場合の悟性は、比量的に特殊を強要する法則の原理として、いなく、個別的反省的直覺がそれ自身の意味に従つて合目的に結合するため「想像力の自由に由つて呼びさまされ」た、全く主觀化のために要求された悟性である。悟性の包攝は却つて直覺の中に悟性自身が「作

らく]ことになる。それ故悟性は「概念の能力」と云はれるにしても、此處では「概念に由らない」主觀的法則性の意味を持たねばならない。即ち感情の普遍妥當性は客觀的概念に由らずに、悟性の有する *Vermögen* の自覺から出なければならぬ。然し他方より考ふれば悟性の本質は何處までも限定性、法則性に存する。この法則性に由つて想像力を律する^{レギュルン}ことが想像力の自由に叶ふとは如何なる意味であらうか。認識の法則性はすべての特殊を自己の分化として包攝すべく強要する^{ツヴァンゲン}が感情に含まれる法則性は、自由に基づいて求められるとすれば、主觀的個別の内容に由つて定まらねばならぬ。即ち主觀的な法則性は直覺的内容の有する内在的意味に歸する。内在的意味が法則性であるならば、法則性(法則に由らない)又は概念(定相のために、そして概念に由らない)を自らの中に含まぬ想像力はないとも云ひ得られやう。このことは他方から見れば、主觀的個別的なるものが純粹となるために一層深く普遍を要求すると同じ意味である。かくの如き主觀的法則性、無規定的概念——悟性作用の自覺を示すものが美的理念である。悟性が、反省的立場に於て叡知的な *Vermögen* として考へられる時、直ちに主觀的な理念となる。美的理念とはカントに由れ^{ist} das übersinnliche Substrat der Menschheit の概念であつて、^{ist} かく様な Substrat とは其一面が

理性に屬すると共に他面は感性界に屬する我々人間性のアプリオリである。恰かも道德的自由の認識が善意志と無限の衝動とを結合する人間性のアプリオリに於て、當爲の意識を運して可能となる様に、美もまた harmonische Einheit unseres gesamten sinnlich-übersinnlichen Wesens を geniessen することに成り立つ。此處に美的評價の支持點がある。純粹な理性者にも、また眼盲いた感性的生存者にも共に美は成立しないであらう。美は何處迄も人間的でなければならぬ。然し ästhetische Substrat der Menschheit なる Reich der Zwecke, Mensch der Pflicht に屬せずにカントが第三批判趣味の方法論に示した Humanität の理念に屬すると見るが至當であらう。Humanität とはカントに由れば allgemeine Teilnehmungsgefühl なる das Vermögen, sich innigst und allgemein mitteilen zu können とを意味する。即ち感情の主觀的普遍は人間的なものほど深くなるわけである。カントも Humanität は die d. r. Menschheit angemessene Geselligkeit を構成すると云つてゐる。

美的判斷の内容は Humanität の理念であつて、此理念に由つて、純粹作用は常に自らを超越して他と結合し、結合することに由つて、合目的となる。Humanität の理念が純粹作用の全體性である。全體は作用の内容となると共に、結合の原理として、作らく

ことに對する永久の課題となる。内容より見れば美は常に全體として完結するが、作用から見れば無限に動かねばならない。かくの如き完結と無限の動きとの合致、自己諦視と自己超越の結合が、感情の自覺であつて、其處に主觀的普遍が成立する。美は單に一官能の快適でなく、人間性の全體からもたらされた *Genuss* の喜びでなければならぬ。藝術は人情全體の自由と親和にみちみちたものであらねばならぬ。色や音の美妙さが靈の感激をも語るためには、如何様に小さいものも尙人間的とならねばならぬ。そのためには藝術家の人世に對する深い理解が必要であり、しかも此理解は知識に由る *Begreifen* でなく、感情の眼とも云ふべき直覺的理解である。然しながらかく深く *Humanität* に觸れ得るのは單なる想像力のみの方ではない。想像力は自由であり *Beliebig* ではあるが、夫れ自身では内容を規定し得ない⁽¹⁹⁾。か様にカントは考へるのである。それが或る定相に規定されるためには、換言すれば *Humanität* の理念に觸れるためには直覺的な理解力が作らかねばならない。これカントが比量的悟性から區別して示した直覺的悟性である⁽²⁰⁾。即ち悟性が感情の制約として要求される一つの意味はかゝる人情の理解、人格と人格とが同感するための制約に存する。概念に由らない悟性の作らきとは感情の自覺に含まれる直覺的理解のこと

である。

感情のアプリオリが直覺的悟性を含まねばならないと云ふカントの考は以上に由つて大略明かにされたであらうが更に一層適切な意味で、次の場合に承認されるであらう。美的理念と理性理念(Vernunftidee)は、カントの立場で次の様に區別されてゐる。理性の理念(道德的理念)はどの様な直觀も適合出来ない超感性的の概念であるが、美的理念はまた如何なる概念も十全的に適合出来ない想像力の直觀である⁽²¹⁾。然し直觀は作らきであり、作らきは他と結合するために自らを超越する。かくの如く我を超えて他と通ずるために作用は單なる無規定な状態に留まる事が出来ない。想像力の自由は一方から見ればLebendes Prinzipであるが、他方からはdas schnell vorübergehende Prinzipとも見られやう。それが自己を超越して他と融合すると云ふためには、何等かの限定を持たねばならない。かくの如き限定が想像力の本來の無規定に一つの定相を興へる。——美的理念のGestaltung。感情が深まり純化して普遍的となるためには或る定相を持たねばならない。

此の如き想像力のGestaltungは如何にして可能となるであらうか。自らの無規定を或る定相に形づけるためには何等かの法則性、又は概念を呼びさまして、それに従

はねばならない。然し想像力夫れ自身は何處までも自由であり直覺的であり如何なる規定も持たないとすれば⁽²³⁾此處に *Begrenzung schlechthin* の力として悟性が之に與からねばならぬ⁽²⁴⁾。悟性の法則性は此處では知識の場合の如く外から直覺に迫るのでなく、想像力に呼びさまされて、それに *Gestaltung* を與へるためである。感情が表現するには或る意味で直覺的な知識の力澄みきつた智慧の光を藉らねばならない。かゝる知識は藝術的「天才」の一要素として感情と同じだけの深さと自由とを持ち、しかも感情の眼となり手となつて感情に一の定相を與へる。この意味の智慧の原理が悟性の法則性である。カントは美的對象の評價の趣味と⁽²⁵⁾藝術創造の天才とを截然と區別したが⁽²⁶⁾、もとより其處に本質的區別のある筈はない。美の直觀は評價であり、評價は己に *Gestaltung* である。また藝術創造が美的評價なくして、即ち内面的の作らさなくして不可能なるは云ふ迄もないことである。

以上に由つて、感情が普遍的となるために、一方には *Humanität* を内面的に理解する能力として *intuiver, kontemplativer Verstand* が要求され、かくして想像力に悟性の與かる意味が明かにされると共に、他方、瞬間毎の完結として、純粹直觀美的理念夫れ自身の *Gestaltung* のために悟性の法則性の要求される意味が略ぼ明かにされたと信するが、

此ことに由つてまた想像力と悟性とが相互に他を要求し、調和的に融合して感情の先驗的根據となる所以のものも明かにされると思ふ。悟性は想像力の自由に呼びさまされ、それを形づける原理としてそれより榮養を受けるとも考へられるが、また他方からは、悟性が想像力に定相を與へるに由つて、想像力自身がそれより一層強く且純粹なものを再び受取ることを意味してゐる。かくの如く二者が互に照應しつゝ感情の根據を深めてゆくことが、カントの所謂調和的合目的結合の眞義であらうと思ふ。この場合評價は *Gestaltung* であり、*Gestaltung* は直ちに自らを超越して更に深い主觀の評價に進まねばならない。動くものは動くために定相を要求し、定相は定まるために矛盾して更に動かねばならない。動きは一の評價一の表現に盡きるものでなく無限に進む、藝術的評價は、常に完結すると共に、いつ迄動くとも最後のものに到達しない。藝術の深きゝはみは想像力にも悟性にも計り難いのである。

それ故美的評價、美的感情——美的判斷の成り立つたためには缺くことの出来ない二つのモメントがある。第一は自由なもの無規定なものに定相を與へることであり、第二はそのために更に生命づけられ、定まれるものを打ち超えて再び自由を深めゆくものである。第一は *Gestaltung* としての悟性の法則性であるが、第二はこれを定

立すれば、自己の根源的無限性、絶體的總體性のために矛盾を起し、しかも此矛盾に由つて一層深い動きを可能にする或る「名付け難い」主觀の力の⁽⁴⁾である。想像力をして *be ebendes Prinzip, Geist* たらしめ、無限の深いものに方向させる根源的モメントである。私はこの二つがカントの區別した美 (*das Schöne*) と崇高美 (*das Erhabene*) に相當するものと思ふ。カントは美一般の種類として上の二つを區別して別個のものとしたが、然し辯證論のアンチノミーの辯明のあたりでは殆ど區別し難く融合してゐる様に、私は如何なる美にも缺くことの出来ない二つのモメントであらうと思ふ。一つは感情の *Gefühlung* を、他はこれを超えゆく純動を、かくして二者の合一が感情の自覺であつて、此處に主觀的普遍が基礎づけられると思はれる。

美的判断は想像力のみによるでなく、また悟性の能力に歸するでもない。二者が合目的に融合する場所に、然し全體としては反省的方向の豫料に従つて成り立つのである。認識の主要素となつた二個の自發作用が反省の立場で結合する處に個別性と普遍性と、主觀性と妥當性とが調和する。美的判断の持つ普遍の根據は全くこの結合點にあると云はねばならぬ。認識に於て思惟と直覺とが意識一般の自覺に由り、道德に於て善意志と衝動とが當爲の自覺に由つて綜合された様に、此處に於て

も感情の自覺に由つて *Humanität* の理念と反省的直觀とが綜合されて、主觀的評價は個別を通して普遍性を持ち得るに到るのである。

カントが美感の制約として見た想像力と悟性の結合の意味を上如く理解する時は、私が上述した作用と作用の結合點に合目的性が含まれ其處に主觀的普遍の基礎が見出されると云ふ思想と殆ど完全に一致すると思ふ。知識の立場を迂回しない普遍性と云つても他方には定相化のために直覺的な智慧の力を予想せねばならない。この意味で清淨な知識を豫想しない美感は考へられないとも云ひ得るであらう。但し知識を豫想するのは多くの心理學者の考へる様に、知的作用が感情の發生的原因となると云ふのではない。美的判斷の普遍性は知識の普遍性に由つて生成するので基礎付けられるのではない。其處には立場の相異がある。然し知識の普遍の由つて來る源を無視して感情の普遍を明かにすることの出來ないことは十分承認せねばならないと思ふ。

註

Kant の Text は Vorländer's Ausgabe に依る。

(1) Kritik der Urteilskraft, S. 52—53.
(2) *Ib.*, S. 137.

- (3) Ib. S. 43.
- (4) Ib. S. 61.
- (5) Ib. S. 65.
- (6) Ib. S. 137.
- (7) Ib. S. 40.
- (8) Ib. S. 167.
- (9) Ib. S. 39.
- (10) Ib. S. 84.
- (11) Ib. S. 137.
- (12) Ib. S. 137.
- (13) Ib. S. 147.
- (14) Ib. S. 199.
- (15) Windelband, *Geschichte der neueren Philosophie*, 2 Bd.
- S. 178. Vgl. K. d. U: S. 47.
- (16) H. Cohen, *Kants Begründung der Aesthetik*, * 889. S. 216-220.
- (17) *Kritik d. r. Urteilskraft*, S. 216.
- (18) Ib. I Aufl. S. 262.
- (19) Ib. S. 83.
- (20) Ib. S. 273. Windelband *哲學の歴史* intellektuelle Anschauung *智識の観* (G. d. n. Ph. 2 Bd. S. 161.)
- (21) Ib. S. 200-201.
- 22) Ib. S. 83.
- (23) Cassirer, *Kants Leben und Lehre*, 1918, S. 337, 349.
- (24) *徳の歴史* K. d. U. S. 164.
- (25) Ib. S. 171.